ＩＣＴ活用工事（浚渫工（港湾））試行要領

（名古屋港管理組合）

第１条 概要

ＩＣＴ活用工事とは、以下に示すように、①～⑤の各段階に応じたＩＣＴ施工技術を活用する工事である。

① ３次元起工測量

② ３次元数量計算

③ ＩＣＴを活用した施工

④ ３次元出来形測量

⑤ ３次元データの納品

また、ＩＣＴ活用工事の試行にあたっては、愛知県ＩＣＴ活用工事（浚渫工（港湾））実施要領（以下、県実施要領）を参考とする。

第２条 ＩＣＴ施工技術の具体的内容

ＩＣＴ施工技術の具体的内容については、県実施要領第３条に準じた内容とする。

第３条 各要領等

各要領等については、県実施要領第４条に定められた要領を遵守する。

第４条 ＩＣＴ活用工事の対象工事

ＩＣＴ活用工事の対象工事については、県実施要領第５条に準じた工事とする。

第５条 ＩＣＴ活用工事の発注方法

ＩＣＴ活用工事の発注方法については、県実施要領第６条に準じて実施するものとする。

また、発注者指定型のＩＣＴ活用工事として発注する場合、特記仕様書に明示する。

【特記仕様書記載例（発注者指定型）】

本工事は、発注者が指定するＩＣＴ活用工事（浚渫工（港湾））試行の対象工事とするので、本組合が定める「ＩＣＴ活用工事（浚渫工（港湾））試行要領」に従って、適切に実施すること。

なお、発注者が指定するＩＣＴ活用工事の対象工種及び施工数量は以下の通りである。

対象工種及び施工数量：グラブ浚渫工　Ｖ＝○○○㎥、Ａ＝○○○㎡

第６条 発注方法毎におけるＩＣＴ施工技術の取扱い

ＩＣＴ技術の取扱いについては、県実施要領第７条に準じて実施するものとする。

ただし、受注者希望型で実施を希望する場合は、ＩＣＴ活用工事の実施に要する金額を提示し、発注者と協議のうえ実施できるものとするが、必ずしも全てを実施できるものではない。

第７条　ＩＣＴ活用工事実施の推進のための措置

１．工事成績における加点

ＩＣＴ活用工事を実施した場合、発注方法に関わらず、「創意工夫」において評価するものとする。評価に当っては、創意工夫の評価項目として、下記（１）～（５）の技術について活用した技術毎に評価する。

（１）３次元起工測量

（２）３次元数量計算

（３）ＩＣＴを活用した施工

（４）３次元出来形測量

（５）３次元データの納品

２．取組証の発行

前項の規定により工事成績評定において評価した工事のうち、県実施要領第３条で定めた「③ＩＣＴ活用した施工」を実施した場合、監督職員は、工事目的物の引き渡し後、速やかに受注者に対して「ＩＣＴ活用工事取組証」（別紙－２）を発行するものとする。

なお、取組証発行は、「土木工事業」、「舗装工事業」、「しゅんせつ工事業」、「とび・土工工事業」による発注業種を対象とする。

第８条 費用計上

費用計上方法については、県実施要領第９条に準じて実施するものとする。

第９条 施工管理、監督・検査

施工管理、監督・検査については、県実施要領第１０条に準じて実施するものとする。

附 則

この要領は、令和６年４月１日から施行する。

附 則

この要領は、令和７年１０月１日から施行する。

ただし、第７条第２項の規定による取組証の発行については、令和７年４月１日以降に完了した工事から適用する。

※ 参考　ＩＣＴ活用工事の発注から工事完成までの手続き及び流れ

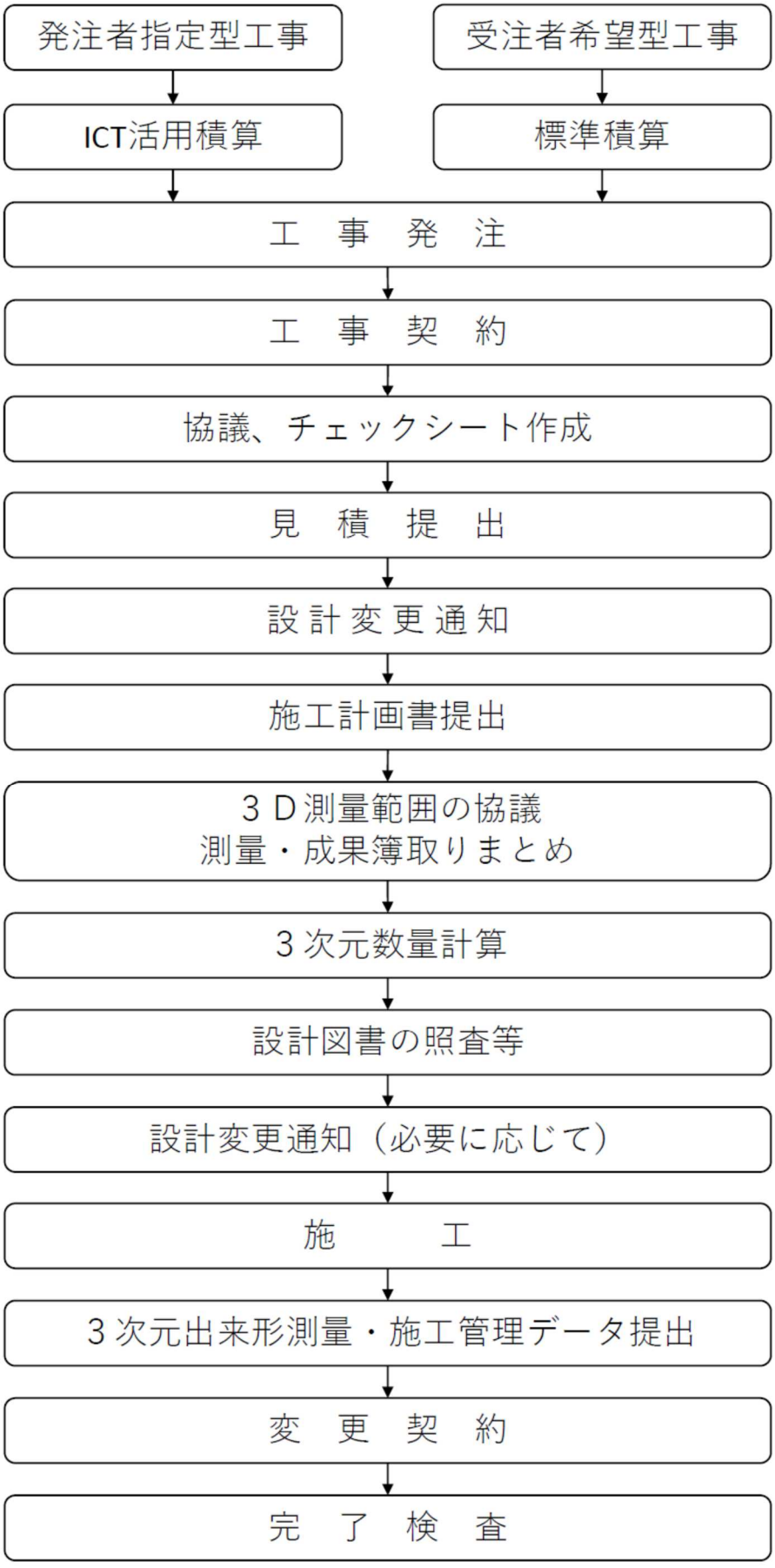

別紙－１

建設ＩＣＴ活用計画書（浚渫工（港湾））

ＩＣＴを活用する 工種・数量	

建設生産プロセスの段階		作業内容		採用する技術番号（参考）	技術番号・技術名
□	３次元起工測量				1 マルチビーム測深システによる起工測量
□	３次元数量計算				
□	３Ｄデータによる施工計画、もしくは設計図書照査				
□	ＩＣＴを活用した施工	□	ポンプ浚渫工		1 ３次元位置を用いた施工管理システムを搭載した船舶
		□	グラブ浚渫工		
		□	バックホウ浚渫工		
□	３次元出来形測量	□	出来形管理		1 マルチビーム測深システムによる出来形管理
□	３次元データの納品				

注１） ＩＣＴ活用工事の詳細については、ＩＣＴ活用工事試行要領によるものとする。

注２） ＩＣＴ施工技術を活用する場合は、建設ＩＣＴ活用計画書様式の建設生産プロセスの段階チェック 欄に「☑」を付ける。

注３） 具体的な工事内容及び施工対象範囲については、契約後、施工計画の提出までに、発注者へ提案・協議し決定する。

別紙－２

年　月　日

ＩＣＴ活用工事取組証

名称

代表者名（契約の相手方）様

工　事　名	
工　事　場　所	
契約締結年月日	年　月　日
請　負　代　金　額	金　円
工　期	着手　年　月　日 完了　年　月　日
引　渡　し　年　月　日	年　月　日
本　工　事　の　業　種	土木工事業　・　舗装工事業 しゅんせつ工事業　・　とび・土工工事業

※　「本工事の業種」欄は、該当する発注業種を選択すること。

名古屋港管理組合　○○事務所長　　印